

## 特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

| 項 目          | 内 容   |
|--------------|---|
| 職名           | 特別専門講師  |
| 任用根拠         | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員  |
| 任用期間         | 令和 6 年 4 月 1 0 日から令和 7 年 3 月 2 1 日まで<br>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。<br>なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 3 月 2 1 日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。    |
| 勤務職場         | 東京都立工芸高等学校定時制課程<br>（東京都文京区本郷 1 - 3 - 9）   |
| 職務内容         | 3 年・4 年マシクラフト科 の授業を、本校教員とティームティーチングで担当する。   |
| 応募資格・求められる能力 | 以下の要件を全て満たす者<br>・金属工芸、特にロートアイアンの知識・技能の高い方<br>・デッサン・平面構成・プロダクトデザインの知識・技能の高い方<br>※上記のスキルに関するポートフォリオを提出できる方<br>・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、適切な対応ができる方<br>・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。） |
| 勤務日数         | 週 2 回 7 時間（上限：1 7 1 時間）   |
| 勤務時間         | 別紙、時間割時程による<br>所定勤務時間を超える勤務：原則として無し   |
| 休憩時間         | ※ 1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定  |
| 休暇等          | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇<br>（無給）育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業<br>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与  |
| 報酬額          | 時間額 4、3 0 0 円から 7、8 0 0 円まで<br>（改定される場合あり）<br>（資格（免許・経験）等により報酬額は異なる）<br>通勤手当相当額を別途支給（上限 2, 6 0 0 円/日）<br>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給  |
| 社会保険         | 雇用保険加入。健康保険、厚生年金保険等は非加入。<br>（一定の要件を満たした場合に健康保険、厚生年金保険加入。）   |
| 応募方法等        | 令和 6 年 2 月 1 0 日（金曜日）1 7 時 0 0 分までに、下記までお問い合わせください。   |
| 問合せ(担当)      | 東京都立工芸高等学校定時制課程 副校長 佐々木雅人<br>電 話 : 0 3 - 3 8 1 4 - 8 7 5 5<br>E-mail : S1000085@section.metro.tokyo.jp  |